

スマートフォン決済アプリで水道料金・ 下水道使用料のお支払いができます

スマートフォンなどを用いたキャッシュレス決済アプリケーションにて水道料金や下水道使用料の支払いが可能です。

スマートフォン決済アプリをインストールし、納付書のバーコードをスマートフォンのカメラで読み取ることで納付が可能ですので、24時間、ご自宅などで簡単にお支払いができます。

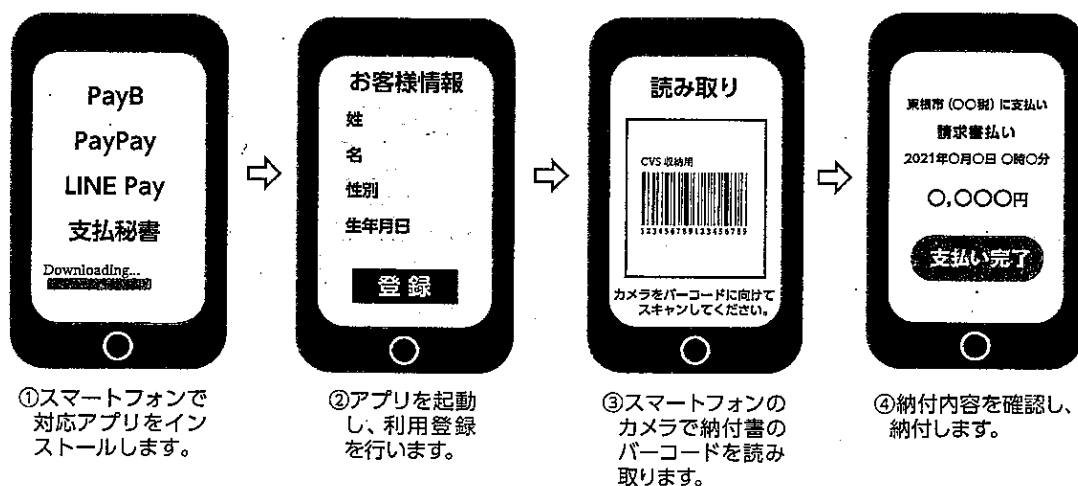
対応アプリ

- PayB (ペイビー)
- LINE Pay (請求書払い)
- PayPay 請求書払い
- 支払秘書

【令和5年7月1日から支払い可能】

- d払い
- au PAY

利用手順



※上図はイメージです。詳しい操作方法については各アプリをご覧ください。

注意事項

- スマートフォン決済アプリを利用した場合、領収書は発行されません。領収書が必要な方は金融機関やコンビニで納付書払いをしてください。
- 水道料金・下水道使用料の納付済証明書が必要な場合は、別途手続きが必要となります。
- 次のような場合は、スマートフォン決済アプリでの納付ができません。
 - ・ 納付書の納期限が過ぎている場合
 - ・ 請求金額が30万円を超える場合
 - ・ 口座振替をしている場合（納付方法を納付書払いへ変更する必要があります）
- 利用の際の通信料は、利用者のご負担となります。

お問い合わせ先 上下水道課業務係 TEL内線2551・2552